

平成30年度

四日市市内で活動する

事業主・企業経営者のための

補助金等ガイドブック



平成30年4月

四日市臨海部産業活性化促進協議会

≪掲載補助金一覧≫

1. 新産業創出・研究開発		頁
(1) 四日市市新規産業創出事業補助金	<四日市市>	1
(2) 三重県航空宇宙産業認証取得支援事業費補助金	<三重県>	1
(3) 三重県航空宇宙産業試作開発支援事業費補助金	<三重県>	1
2. 販路開拓		頁
(1) 四日市市見本市等出展事業補助金	<四日市市>	2
(2) 四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金	<四日市市>	2
3. 人材育成		頁
(1) 四日市市海外人材確保支援事業補助金	<四日市市>	3
(2) 四日市市中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金	<四日市市>	3
(3) 三重県航空宇宙産業人材育成支援事業費補助金	<三重県>	4
(4) 伝統産業・地場産業新たな魅力創出事業費補助金	<三重県>	4
4. 設備投資		頁
(1) 四日市市企業立地奨励金	<四日市市>	5
(2) 四日市市民間研究所立地奨励金	<四日市市>	6
(3) 四日市市中小企業IoT等活用促進事業補助金	<四日市市>	6
(4) 三重県企業投資促進制度	<三重県>	7,8
(5) 中小企業高付加価値化投資促進補助金	<三重県>	9
5. 雇用		頁
(1) 四日市市障害者トライアル奨励金・雇用奨励金	<四日市市>	9
(2) 四日市市雇用促進交付金	<四日市市>	10
6. 物流		頁
(1) 荷主企業四日市港利用支援補助金	<四日市港管理組合>	10
7. その他の補助金		頁
(1) 産業廃棄物抑制等事業費補助金	<三重県>	11
(2) 外国出願支援補助金	<三重県>	11

1. 新産業創出・研究開発

中小製造業者が行う新商品・新技術の研究開発事業を支援します

(1) 四日市市新規産業創出事業補助金 <四日市市 商工課 工業振興係>		
区分	①成長産業への新規参入事業	②自社研究開発事業
対象事業	中小製造業者が航空宇宙産業、ヘルスケア産業、IoT産業など、今後成長の見込まれる分野に新規参入するために自ら行う事業	中小製造業者の既存事業の高付加価値化に係る事業
対象者	主たる事業所を市内に有して1年以上事業を営んでいる中小製造業者	
対象経費	謝金、原材料・部品等購入費、機械工具費、外注加工費、技術導入提携費、産業財産権等の取得に要する経費、技術研修費、各種認証の取得に要する経費※ (※各種認証の取得に要する経費は、上記区分①のみ対象)	
補助額	補助対象額の2/3以内(対象事業費が500万円以内の場合は1/2以内) 【上限400万円】	補助対象額の1/2以内 【上限200万円】
募集期間	平成30年4月9日(月)～5月31日(木)	
募集件数	2件程度	4件程度
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・2年度連続でこの補助金の交付を受けた事業者は、翌年度以降2年間は申請できません ・年間1事業区分に原則2件とし、事業区分は日本標準産業分類での小分類で区分します ・プレゼン審査あり(7月～8月の予定) 	

県内中小企業の航空宇宙産業に関する認証取得を支援します

(2) 三重県航空宇宙産業認証取得支援事業費補助金 <三重県 雇用経済部 ものづくり・イノベーション課>	
対象者	県内中小企業
対象事業	航空宇宙産業で求められる認証(JISQ9100、Nadcap)の取得のために行う事業
対象経費	コンサルティング費、内部監査員養成研修費、審査費、通訳費等
補助額	補助対象額の1/2以内 【上限200万円】
募集期間	平成30年4月～予算終了まで
募集件数	3件程度

県内中小企業の航空宇宙分野に関する技術力向上に向けて、試作開発費用を一部補助します

(3) 三重県航空宇宙産業試作開発支援事業費補助金 <三重県 雇用経済部 ものづくり・イノベーション課>	
対象者	県内中小企業
対象経費	航空宇宙産業に関する試作開発にかかる費用(材料費、消耗品費等)
補助額	補助対象額の1/2以内 【上限200万円】
募集期間	平成30年4月～予算終了まで
募集件数	1件程度

2. 販路開拓

市内で開発された製品・技術の販路開拓を支援するため、見本市等への出展を支援します

(1) 四日市市見本市等出展事業補助金 <四日市市 商工課 工業振興係>		
区分	①地場産業見本市等出展事業	②中小製造業見本市等出展事業
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業協同組合、協業組合等の団体 ・地場産品に関する中小企業者で構成される団体（3社以上で構成され、かつ構成企業の3分の2以上が市内に事業所を有する団体に限る） 	主たる事業所を市内に有して1年以上事業を営む中小製造業者
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・見本市への出店は、市内で開発した製品、技術の販路開拓を目的としたものであること ・国若しくは地方公共団体が主催、若しくは後援する見本市等、又は出展者見込み 100 者以上の広く一般に公開される見本市等への出展であること ・見本市等への出展について、他の公的な補助金を受けていないこと 	
対象経費	展示小間料	
補助額	小売を主たる目的とする → 補助対象額の 1/4 以内 【上限 50 万円】 小売を主たる目的としない → 補助対象額の 1/2 以内 【上限 50 万円】	小売を主たる目的としない → 補助対象額の 1/2 以内 【上限 20 万円】 ※小売を主たる目的とする場合は対象外
募集期間	随時募集（先着順） ※補助回数は 1 事業者につき年度内 1 回限り	
募集件数	1 2 件程度	

海外で開催される見本市や商談会などへ出展する中小企業者等を支援します

(2) 四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金 <四日市市 商工課 工業振興係>	
対象者	市内で 1 年以上事業を営む中小企業者 ※企業組合、協業組合等にあっても、直接又は間接構成員の 1/2 以上が上記に該当する場合は対象となります
対象事業	日本国外で開催される見本市等に出展する事業で、次のいずれかの要件を満たす事業とし、補助対象経費総額が 10 万円以上のもの <ul style="list-style-type: none"> ・製造業を主たる事業として営む者が行う出展事業 ・製造業に関連するサービスの取引促進を目的として行う出展事業 ・市内で製造された製品の販路開拓を目的として行う出展事業
対象経費	会場費、現地通訳費、輸送費、広報・宣伝活動費、専門家謝金、旅費など
補助額	補助対象額の 1/2 以内（本補助金の交付実績がない場合、初回の交付のみ 2/3 以内） 【1 事業者につき 1 年度あたり 50 万円が上限】
募集期間	随時募集（先着順）
募集件数	1 6 件程度
備考	連続して同一の見本市等への出展する場合、補助は 2 年を限りとします

3. 人材育成

外国人留学生インターンシップの受入れ及び海外現地人材の育成に取り組む中小企業者を支援します

(1) 四日市市海外人材確保支援事業補助金 <四日市市 商工課 工業振興係>	
対象者	市内で1年以上事業を営む中小企業者のうち、製造業を営むもの
区分	①外国人留学生のインターンシップ受入事業 ②海外現地人材の育成事業 ※海外現地人材とは、外国の国籍を有し、補助対象事業者の海外現地子会社等において業務に従事する従業員を言います
対象経費 及び 補助額	インターンシップ実習生の交通費及び宿泊費 → 補助対象額の1/2以内 【上限5万円/人】 【ただし宿泊費補助は上限4千円/日】
	インターンシップ実習生の指導のために配置した人員の人件費 → インターンシップ実習生1人につき5千円/日 【限度額5万円/人】
	海外現地人材の渡航費 → 補助対象額の1/2以内 【限度額15万円/人】 【ただし宿泊費補助は上限4千円/日】
	海外現地人材が日本国内での研修に参加する場合の参加費 → 補助対象額の1/2以内 【限度額10万円/人】
	※1事業者につき1年度50万円を上限とします ※補助対象事業者又は補助対象事業者の海外現地子会社等が負担するものに限りません
募集期間	随時募集（先着順）
募集件数	①②各2件程度

資格の取得により人材育成を行う中小企業等を支援します

(2) 四日市市中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金 <四日市市 商工課 勤労係>	
対象者	市内で1年以上事業を行い、市税を完納している、市内に本店又は主たる事業所（※）を有する事業者であって、次のいずれかに該当する事業者 ※従業員総数の1/2以上の従業員が常時勤務している事業所とします ①中小企業者 ②小規模企業者 ③構成員の人材育成に資する活動を行う、主として小規模事業者で構成される団体等
対象事業	対象者が、市内事業所に勤務する従業員等に、講習会等又は試験を受けさせるなどして技術力及び生産性の向上に資する資格を取得させる事業（対象資格は市が定めるものに限りません）
対象経費	資格取得を伴う講習会等の受講料、テキスト代、試験料等（消費税及び手数料を除く）
補助額	補助対象額の1/2以内（千円未満切り捨て） 【1人につき上限3万円・1事業者あたりの年間補助上限15万円】
募集期間	随時申請受付 ※講習申込み前に申請が必要

県内中小企業の航空宇宙産業に関する人材育成を支援します

(3) 三重県航空宇宙産業人材育成支援事業費補助金<三重県 雇用経済部 ものづくり・イノベーション課>

対象者	県内中小企業
対象事業	航空宇宙産業で必要とされる高度な技術、設計ソフトや技術英語等に精通した人材の育成
対象経費	外部研修受講費（社内開催の場合は、講師費用等）
補助額	補助対象額の 1/2 以内 【上限 30 万円】
募集期間	平成 30 年 4 月～予算終了まで
募集件数	3 件程度

伝統産業・地場産業に関わる中小企業の人材及び担い手育成の取組を支援します

(4) 伝統産業・地場産業新たな魅力創出事業費補助金 <三重県 雇用経済部 三重県営業本部担当課>

対象者	伝統産業・地場産業に関わる事業者であって県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等（伝統産業・地場産業に属する中小企業者等による任意グループを含む）
対象事業	伝統産業・地場産業の技術伝承・向上など、後継者育成を目指す取組や、若手の技術向上・販路開拓のための取組に対して助成を行います
対象経費	謝金、旅費、庁費、委託費、その他知事が必要と認める経費
補助額	補助対象額の 1/2 以内 【上限 50 万円、下限 25 万円】
募集期間	平成 30 年 4 月～6 月（予定）
募集件数	2 件程度 ※プレゼン審査あり

4. 設備投資

市内事業所の新增設に伴う設備投資を支援します

(1) 四日市市企業立地奨励金 <四日市市 商工課 工業振興係>	
対象者	<p>製造業、自然科学研究所、重点分野（※）にかかる事業、ものづくりを支えるソフト事業（中小企業等に限る）、公的工業団地等への新規進出企業、物流機能を有する保管施設</p> <p>※重点分野：次世代電池、次世代半導体、環境浄化分野の製品、バイオテクノロジー・健康医療、新原料への転換、航空宇宙産業、次世代自動車、次世代ロボット、高シェア製品を市内における国内拠点事業所において製造、臨海部コンビナート地区における企業内空地を活用</p>
投下額要件	<p><製造業></p> <p>大企業：総額5億円以上かつ償却資産5千万円以上 中小企業等：償却資産2千万円以上</p> <p><自然科学研究所></p> <p>大企業：総額3億円以上かつ償却資産5千万円以上 中小企業等：償却資産2千万円以上</p> <p><重点分野にかかる事業></p> <p>大企業：総額2億円以上かつ償却資産5千万円以上 中小企業等：償却資産2千万円以上</p> <p><ものづくりを支えるソフト事業></p> <p>中小企業等のみ：総額2千万円以上</p> <p><公的工業団地等への新規進出企業></p> <p>大企業・中小企業等とも：償却資産2千万円以上</p> <p><物流機能を有する保管施設></p> <p>大企業：総額5億円以上かつ償却資産5千万円以上 中小企業等：総額3億円以上かつ償却資産5千万円以上</p>
補助額	<p>対象施設に係る固定資産税額・都市計画税額に相当する対象税額に次の割合を乗じた金額（中小企業の場合は事業所税資産割を含む）</p> <p>[交付1年目] 1/2 [交付2年目・3年目] 2/3 【限度額 10億円】</p> <p>※対象税額の累計が10億円を超える部分は対象税額の1/10を乗じた金額とします ※重点分野にかかる事業は、交付1年目から対象税額の2/3を乗じた金額となります</p>
補助期間	課税年度から3年間
募集期間	随時申請受付

研究開発に伴う設備投資を支援します

(2) 四日市市民間研究所立地奨励金 <四日市市 商工課 工業振興係>		
区分	一般交付	拡充交付
対象事業	次世代電池、次世代半導体、環境浄化分野の製品技術、バイオテクノロジー・健康医療、航空宇宙産業、次世代自動車、次世代ロボットに係る研究、新原料への転換に対応する研究開発、既存製品から高付加価値型製品への転換を図るための研究開発	左記の研究開発事業かつマザー機能の集積等に繋がる投資
要件	新增設する研究開発施設にかかる償却資産の投下額3千万円以上など	新增設する研究開発施設にかかる償却資産の投下額1億円以上かつマザー機能要件を満たすことなど
補助額	<対象施設の取得価額> ・ 2億円以下の部分 : 10% ・ 2億円超 20億円以下の部分 : 5% ・ 20億円超の部分 : 1% 【上限3億円】※家屋及び償却資産が対象	<対象施設の取得価額> ・ 2億円以下の部分 : 15% ・ 2億円超 20億円以下の部分 : 8% ・ 20億円超の部分 : 2%
募集期間	随時申請受付	

中小製造業社が行うIoT等導入の取り組みを支援します。

(3) 四日市市中小企業IoT等活用促進事業補助金 <四日市市 商工課 工業振興係>		
区分	① IoT等活用計画策定事業	② IoT等本格導入推進事業
対象者	主たる事業所を市内に有して1年以上事業を営む中小製造業者	
対象事業	外部のIT専門家等を活用して、生産性向上や低コスト化、製品の高付加価値化又は新製品創出等に繋がるIoT導入可能性の検討、又はIoT等を用いた設備投資計画を策定する事業	自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、生産性向上や低コスト化、製品の高付加価値化又は新製品創出等に資するため、具体的なIoT等の導入に取り組む事業
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> IoTに関する研修・講座参加費 コンサルティング委託経費 専門家依頼経費 	<ul style="list-style-type: none"> システム開発委託費 パッケージソフト導入費 クラウドサービスの導入・初期費用（ハードウェアは対象外） コンサルティング委託経費 専門家依頼経費
補助額	補助対象額の2/3以内 【上限80万円】	補助対象額の1/2以内 【上限100万円】
募集期間	随時募集（先着順）	
募集件数	2件程度	1件程度

工場等の建設をワンストップ・サービスとスピード、特色ある制度で支援します

(4) 三重県企業投資促進制度 <三重県 雇用経済部 企業誘致推進課>

①成長産業立地補助金	
対象	航空宇宙、食、クリーンエネルギー、ライフイノベーション等の成長産業及び高度部材産業
投資要件	5億円以上
雇用要件	10人以上
補助額	高度部材産業：投下償却資産額の12% 上記以外：投下償却資産額の10% 【上限5億円】

②マザー工場型拠点立地補助金	
対象	製造業で、マザー工場化につながる投資
投資要件	5億円以上
雇用要件	10人以上
補助額	投下償却資産額の15% 【上限5億円】

③研究開発施設等立地補助金	
対象	研究開発施設又は試験認証機関の建設
投資要件	東紀州地域、鳥羽市、大台町、南伊勢町、大紀町：3千万円以上 伊勢市、志摩市、玉城町、度会町：1億円以上 四日市市など上記エリア以外：2億円以上
補助額	投下償却資産額の10% 【上限5億円】

④外資系企業アジア拠点立地補助金		
対象	外資系企業によるアジアの生産拠点を整備する事業、オフィス開設	
区分	①設備投資	②オフィス開設 ※マイレージ制度対象外
要件	【投資要件】5億円以上 【雇用要件】10人以上	【要件】事業所の延床面積が15m ² 以上 【雇用要件】1人以上
補助額	投下償却資産額の20% 【上限5億円】	オフィス家賃年額の50% 【上限500万円/年(3年間)】

※マイレージ制度

- ・県内操業企業が再投資を行う場合に、設備投資及び雇用人数に応じて支援を行う制度
- ・①～⑤の補助金の対象事業について、要件に満たない場合でも、ポイント（設備投資額、雇用人数）を原則5年間積み上げることで要件を達成すれば、補助金の交付申請が可能に

認定要件：事業開始の日までの設備投資額3千万円以上

交付要件	補助額
パターン① 【投資要件】5億円以上（研究開発2億円以上） 【雇用要件】5人以上	10%等【上限5億円】
パターン② 【投資要件】500億円以上 【雇用要件】100人以上	15億円（定額）
パターン③ 【投資要件】1千億円以上 【雇用要件】200人以上	30億円（定額）

⑤サービス産業立地補助金

対象	集客交流産業、宿泊業、情報通信産業等 （例）テーマパーク、ホテル・旅館、美術館、複合集客施設など
投資要件	雇用効果、経済波及効果が大きいもの
補助額	投下償却資産額の10% 【上限1億円】

⑥本社機能移転促進補助金

対象	県の誘致により、本社機能の移転・新增設を行う企業 ※原則として「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」の認定を受ける必要がありますが、県外企業の本社機能移転について、「雇用」に係る補助金申請のみを行う場合は不要です	
交付要件	①本社機能の移転に伴って増加する常用雇用人数が10人以上（中小企業の場合は5人以上） ②本社登記、あるいは本社機能の移転について対外的に公表 ③本社機能移転完了の日において、①の要件を満たすこと	
補助額	①雇用 常用雇用人1人当たり200万円 【上限5千万円】	②県税の減税相当分 拡充型本社機能移転について、移転型本社機能移転における県税特例措置（事業税、不動産取得税）の相当額 【上限5千万円】 ※移転型：東京23区からの本社機能移転 ※拡充型：東京23区外からの本社機能移転、県内にある本社機能の拡充
県税の減税	【対象】「地方活力向上地域特定業務施設整備計画（移転型事業）」の認定を受けた企業 【対象税目】事業税（3年間）、不動産取得税（1年間）、県固定資産税（3年間）	

ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスを提供する集客・交流施設の整備を行う中小企業の取組を支援します

(5) 中小企業高付加価値化投資促進補助金 <三重県 雇用経済部 企業誘致推進課>			
対象者	中小企業者		
区分	一般枠		地域経済牽引事業枠
補助対象事業	製造業型	サービス産業型	三重県による承認を受けた、地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業計画」に係る設備投資(製造業及びサービス業に限る)
	次の①又は②に係る設備投資 ①ものづくりの基盤技術(※1)を高度化することによる競争力の強化 ②本県の成長を導く高付加価値の成長分野(※2)における生産拠点の強化 ※1:デザイン開発、情報処理、精密加工、製造環境、接合・実装、立体造形、表面処理、機械制御、複合・新機能材料、材料製造プロセス、バイオ、測定計測 ※2:航空宇宙産業、食品産業、次世代エネルギー産業、ライフイノベーション関連産業 等	次の①～③のうち、2つ以上の機能を備えた、付加価値の高いサービスを提供する集客・交流施設の整備に係る設備投資 ①体験交流機能 ②地域製品の加工又は販売機能 ③飲食又は宿泊機能	
投資要件	設備投資額1千5百万円以上	設備投資額1千万円以上	設備投資額2千万円以上
雇用要件	申請時点の常用雇用者数を維持(3年間)		
補助額	投下償却資産の10%以内		
	【上限1千万円】		【上限2千万円】
募集期間	平成30年4月2日(月)～4月27日(金) ※プレゼン審査あり		

5. 雇用

障害のある人を雇用する事業者を支援します

(1) 四日市市障害者トライアル奨励金・雇用奨励金 <四日市市 商工課 勤労係>		
対象者	市内在住の障害のある人を雇用した事業者の方	
区分	①障害者トライアル奨励金	②障害者雇用奨励金
要件	国が実施する試行雇用(トライアル雇用)奨励金の支給対象者を雇用する事業主	国の「特定就職困難者雇用開発助成金(特定求職者雇用開発助成金)」の支給期間終了後も、期間の定めなく支給対象障害者を常用雇用している事業主
補助額	1人当たり4万円/月	重度障害者 : 1人当たり4万円/月 重度以外の障害者 : 1人当たり2万円/月
補助期間	3か月間	6か月間
募集期間	随時申請受付	

産業現場実習（インターンシップ）を受け入れていただく事業者を支援します

(2) 四日市市雇用促進交付金 <四日市市 商工課 勤労係>	
対象者	市内に住所を有しており、下記の実施主体が実施する産業現場実習（インターンシップ）を受け入れる事業者の方
インターンシップ実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ◆三重労働局 ◆四日市公共職業安定所 ◆わかものハローワークみえ ◆四日市市社会福祉協議会 ◆「地域若者サポートステーション」事業（国委託事業）を受託している市内に住所を有する団体
対象インターン生	市内在住の障害のある人および若年者
補助額	1万5千円/回
募集期間	随時申請受付

6. 物流

新規・既存を問わず荷主企業の四日市港利用を支援します

(1) 荷主企業四日市港利用支援補助金 <四日市港管理組合 経営企画部 振興課>		
区分	新規事業	継続事業
対象事業	新規※に四日市港を利用し、コンテナ貨物を10TEU以上取り扱う事業	継続的に四日市港を利用し、コンテナ貨物を前年度と比較して80TEU以上（翌年度以降は40TEU以上）増量する事業
補助額	新規コンテナ貨物1TEU当たり5千円 【上限600TEU/300万円】	増量コンテナ貨物1TEU当たり5千円 【上限600TEU/300万円】
要件	<p><新規事業></p> <p>※「新規」とは、下記①②の両方に当てはまる場合です。</p> <p>①事業開始予定日の属する年度の4月1日から起算して過去1年間、四日市港においてコンテナ貨物の取り扱いがない場合。</p> <p>②過去に荷主企業四日市港利用支援事業補助金、四日市港グリーン物流促進補助金、四日市港利用拡大支援補助金の交付を受けていない場合。</p> <p><継続事業></p> <p>③前年度と比較して、80TEU以上（翌年度以降は40TEU以上）増量に満たない場合は、補助対象外とします。</p>	
事業期間	平成30年7月1日(日)（または8月1日(水)以降で事業開始する月） ～ 平成31年3月31日(日)	
募集期間	当初募集：平成30年5月1日(火)～5月31日(木) 随時募集：平成30年6月1日(金)～	
募集件数	35件程度 ※補助金は予算の範囲内での交付となります。	

7. その他

産業廃棄物を排出する県内企業等の産廃の減量、発生抑制、再利用等の取組を支援します

(1) 産業廃棄物抑制等事業費補助金 <三重県 雇用経済部 ものづくり・イノベーション課>		
対象者	県内の自ら産業廃棄物を排出している事業者等	
区分	①研究開発	②設備機器
対象経費	自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化の研究、技術開発、産業廃棄物を使った商品開発並びに産業廃棄物の抑制等に伴う水質保全に資する経費	自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化のための設備機器及び抑制等を伴う水質保全機器の設置経費
補助額	中小企業：補助対象額の2/3以内 大企業：補助対象額の1/2以内 【上限2千万円、下限100万円】	中小企業：補助対象額の1/2以内 大企業：補助対象額の1/4以内
募集期間	平成30年4月下旬～5月上旬（予定）	
募集件数	5件程度	

外国にて特許等を出願しようとする県内中小企業・小規模事業者を支援します

(2) 外国出願支援補助金 <三重県 雇用経済部 ものづくり・イノベーション課>	
対象者	県内中小企業又は中小企業者で構成されるグループ（構成員のうち中小企業者が2/3以上を占める者）
対象事業	海外市場での販路開拓や円滑な営業展開、また模倣被害への対策を目的に外国へ特許、実用新案、意匠又は商標の出願を行う事業で、既に日本国特許庁に対して出願済みの案件
対象経費	外国出願に要する経費（冒認対策商標を含む）
補助額	補助対象額の1/2以内 【上限1企業あたり300万円】 【案件あたり 特許150万円、実用新案・意匠・商標出願60万円、冒認対策商標30万円】
募集期間	平成30年6月頃（予定）
募集件数	3件程度

【お問合せ先】

◆四日市市 商工農水部 商工課

〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号（市役所7階）

工業振興係 ・059-354-8178 ・ kougyou@city.yokkaichi.mie.jp

勤 労 係 ・059-354-8417 ・ syoukou@city.yokkaichi.mie.jp

FAX（共通） 059-354-8307

<商工課ホームページ>

<http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/genre/1000100000007/index.html>

◆三重県 雇用経済部

〒514-8570 三重県津市広明町13番地（三重県庁本庁8階）

ものづくり・イノベーション課

・059-224-2749 FAX059-224-2480

・ monozu@pref.mie.jp

三重県営業本部担当課 ・059-224-2336 FAX059-224-3024

・ eigy@pref.mie.jp

企業誘致推進課 ・059-224-2819 FAX059-224-2221

・ kigyoyu@pref.mie.jp

<雇用経済部ホームページ> <http://www.pref.mie.lg.jp/D1KOYOKEI/>

◆四日市港管理組合 経営企画部 振興課

〒510-0011 三重県四日市市霞2丁目1番地の1（四日市港ポートビル10階）

・059-366-7023 FAX 059-366-7025 ・ kouro@yokkaichi-port.or.jp



市内の企業活動を応援します!

私たちに相談してください!

四日市市 企業OB人材 センター

相談無料

お気軽に連絡
してください

☎059-330-5001

「四日市市企業OB人材センター」では、豊富なノウハウを有する
企業OBが中小製造企業を支援します。

また小中学生にもものづくりの楽しさを伝える講座も開催します。

私たちが、地域産業の活性化に貢献します!



IT支援



経営戦略



ものづくり講座



作業改善



労務管理



従業員教育

四日市市企業OB人材センター

〒510-0025 四日市市東新町26-32 橋北交流会館3階

TEL 059-330-5001 Fax 059-330-5002

URL : <http://yokkaichi-obcenter.jp> メール : kougyou@m3.cty-net.ne.jp

ホームページ
QRコード



フェイスブック
QRコード





四日市市内で活動する
事業主・企業経営者のための
補助金等ガイドブック

平成30年4月

四日市臨海部産業活性化促進協議会

(三重県・四日市市・四日市港管理組合・四日市商工会議所)

<お問い合わせ先：四日市市 商工農水部 商工課>
〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号
TEL：059-354-8178 FAX：059-354-8307
E-mail：kougyou@city.yokkaichi.mie.jp